



広報

にのみや

第163号

発行日 7月15日

編集 二宮町広報編集委員会 発行 二宮町役場企画課 二宮919番地 電話72-1811

6月1日現在 前月との比較

人口総数	25,086人	+8人
男	12,461	-6
女	12,625	+14
世帯数	6,813世帯	+14世帯

(人口統計より)

来春開校めざし

山西小学校建築はじまる

○ 山西小学校の敷地造成工事は、六月に第一期が終了し、七月より第二期中事にひま
○ した。これは敷地の外柵や石積工事等。あわせて、校舎の新築工事にも着手していま
○ す。校舎の建設は、町がこれまで行ってきた最大の規模のもので、

外柵、校舎同時着工

一月一日に始まった町立山西小
学校建設工事は、工事請負業者
により敷地造成工事はもとより、川
勾神社前地への農土搬出をしま
したが、その間、大型ダンプ車
が毎日往來するなか、近隣、沿道
の方からは工事派生したとこ
で多大の迷惑をおかけしたま
した。この理解と協力をいただき
ながら、第一期の敷地造成工事が終
了しました。

校舎のあらまし

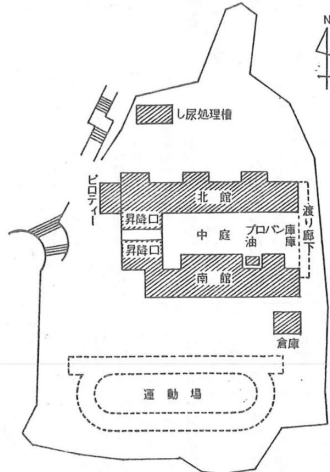
町立山西小学校の新築工事は、
鉄筋コンクリート三層建の南館約
三、〇八七平方メートルと四層建
三、〇八八平方メートルの建設で、
これに昇降口と廊下が付きます。
このほか別棟のフロア、庫
・油庫(一〇〇平方メートル)と体育用
具庫(四八平方メートル)といれ
ば、モンクリフト、平家等
も建設します。

町や小委員会では、敷地の
工事にもなつ、いろいろな問
題で、地域のみなさんに迷惑を
おかけしないよう、請負事業者を
からなく、



完成した山西小学校の敷地

町立山西小学校平面図



折りをいただきました。

近づく 海区漁調整選挙

これら校舎の建築工事は、ま
た、資材の運搬などにより、
付近住民の方には、また、運
搬をおかけしたところになら
かとも思いますが、みなさんの
ご協力をお願いいたします。

折りをいただきました。

折りをいただきました。

折りをいただきました。

折りをいただきました。

折りをいただきました。

折りをいただきました。

折りをいただきました。

折りをいただきました。

折りをいただきました。

折りをいただきました。

折りをいただきました。

折りをいただきました。

折りをいただきました。

折りをいただきました。

折りをいただきました。



二宮町長 柳川 賢二

仮称第三小の校名をさる

新校名は山西小学校

広報のみなさんへ、町立山西小
学校は、一月十日に敷
地造成工事は、六月
月完成を目標に、工事の進め
り、

折りをいただきました。

折りをいただきました。

折りをいただきました。

歩け運動大会

七月四日朝、おそく十時のころ、二歳の幼児から八十四歳の婦
人まで、二百三十人が参加、全員元気な足音を響かせました。



折りをいただきました。

折りをいただきました。

折りをいただきました。

折りをいただきました。

折りをいただきました。

折りをいただきました。

須藤です



折りをいただきました。

六月町議会議終る

審議の内容

審議の内容

員の補充するが、一五八・四四番地

高田政久（60歳）
の再選の同意で、任期は三年です
原案のとおり可決しました。

○昭和五十年度概算費繰越しの報
告

（衛生センター建設）二年前の
維持管理費五億九千九百八十五
円の内昭和四十年度に億二千
四百七十七万五千円を算計しま
した。同年度中に支出をせまし
なかつた千二千万一千円が昭
和五十年度に繰越されました。
○第十五中学校（仮称）建設用地選
定の要請書の報告

雄谷さん山西、川口ブロックの
長人の遷居による鈴木木会会長
への要請書で、「川口市郷土地下
地区は約三千坪、約一万六千タ
ートルの町有地で、約一万タ
ートルの有主も当面的に助する意
向がある。用地確保は容易のため、費
用面でも現地に転居するうえ、同
地区区役所立第五中学校を建設さ
うという」と題しています。

○議決により調査特別委員会の設
置について

町議会会の原稿紙（記）ともいう
べき「議決大会」の指針を九月
へこの間を調査し、検討する
特別委員会を設置します。

メンバーは議員長古崎賢、平岡
安太郎、内海隆之、委員鈴木平八
郎、佐藤成芳、野谷長眞、森村

③三選美金、郎の各議員です。
④地方議員は半数改選制に反する意見の決議。
第十六代地方副議長兼会長が有十八日、二不首相の上を申し上り、佐居の自治意識の向上に資するため、の答申は、毎年五月五日を地方生活の日とする、学校や社会生活の場など地自治体に対する教育を積極的に取挙げ、などとしていますが、地方議会議員の半数を二年ごとに変更するといふ答申が実現すれば、

1 議員定数は従来と同じであつても、その代表する民衆とあつてしか議決に反映しない。事実上半数改選を主張する等しい。

2 少数派の政界は困難になり民主主義と地方自治の精神をゆがめる結果となる。

3 一年ごとの選挙に短縮されることによつて、選挙に非ず普通費の本末その他の悪影響も無視できない。

などの害害が弊するとは知られており、地方議員の非改選改選に反対するのと同時に臨時議員の提案（養成所は小沢勝蔵、森田三、結成茂芳、内海重彦等の各議員）で原案のとおり可決し、決議を意図して、

見送ることを希望する位、自ら見送ることをきかぬ。

①町立山西小学校造外構工事及び新築工事を請負業について
町立山西小学校の敷外構二丁目一丁四九四十九丸内、新築工事四千三百四十万の請負で隨意契約、「工事の請負業者は、大日本土木株式会社で、原案のとおり可決しました。

氣をつけましょう

夏の健康と安全

ろつとらしい梅雨があげ、暑い夏を迎えることになりました。子ども達にとつても待ちに待った夏休みに入り、解放的で、不規則な生活や心身が疲労して起こる事故など、い

交通事故を

二宮町は海水浴場やバンガロー施設があり、箱根伊豆方面への道路があることや、解放感に

水の事故を

昭和五十年度中に県下に起きた
この事故は百三十二件（うち死亡
八十一人、救出六十八人）でし
た。このうち中学生以下の子ども
の事故は四十件（死亡二十九人、救
出二十一人）であった。

防ごう

2、小さい子どもは水遊びに
いつも目を離さないこと
3、水遊びや魚釣りの好きな
は特に注意し、遊び場所を
しておく。

變危険です。

- 1 家屋の密集しているところや油類など燃えやすい物のあるところでは火花をしないように。
- 2 風が強いときや空気が乾いて

知らない男に誘われて

いこと。
 どもの非行化を防ぎましょ
 夏休み中は規則正しい生活で

町の動き

11	選挙管理委員会定例会	18日	町議会運営委員会
11・12・14日	衛生処理事業審議会		広報編集委員会（7月号編集等）
14日	町議会社会文化常任委員会（仮称第二中学校の建設促進の期待について）	19日	町議会衛生センター施設特別委員会
16日	固定資産税評価審査委員会	20日	町議会自営・半農半商大会（313人参加）
17・25日	町議会総務企画・経済観光連合審査会（二宮駅周辺共用駐車場設置に関する請願について）	21日	町議会沼田町史資料特別委員会
		22日	町議会第2回定例会（～25日）
		28日	町議会委員会総会
		29日	農業委員会出陣検査

工事等で、田畑がつぶされ、山がすれ、何年と生き続けてきた樹木が倒れ自然が破壊されていくのを見たり、それらの自然と別れるのがさびしく思え、きれす何とかなくなくて……と思ひ繪に描いて残しておこうと思つた事がある。そして腹中になくす描いていくうちに、絵が完成していくだけで、はななく、物見屋、考え方が深まらな生き生きとしてる自分の表現の裏に、何けなく残してしまふ花もよく、樹葉なども花びらのつき方、形なども描きかなくなつた事に気づき、花のものになつて、みれば、真、なんとも言えない神妙な感情になり感奮もでくるし、山を見れば、山には山の歴史があり木がええ、向こう側には、があるやと思ひながら、遠く山を宛見したよりな、さびしい気分になりました。

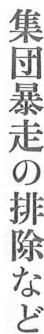
それからいつもの旅に出かけた時なスケッチブックを持ていくのが染みになりました。「食べた、時が来た、時」などというのがあったが、やはり描きたいと思つた時に自分の思うものが一番よく、染みなのといふ描こうとするのも絵がないと思つて、さうしないと思つて、下手を考へるより描きたい時に思ひきり描く。そんな風にしたいと思つ（へたでも描きたいもの）この世には、たつたしかない自分のものである。思うように描けない時難がたふするが、試行錯誤しながら進んでいくのだと思つ、思うようにいかないかと、思ふようにいやりがいて、いつまでも求め続けたいけるの、と思う。

これか、な、な、多くの自然、人々に出会い、そこで感づき、その事を表現したい、絵を描く事を進めて、自分やつてみたい、本当の心喜びを知ろうとするのは、すばらしい事だと思つ。

山西一〇六四番地
二見 敏子 昭和24年生

八月七日、袖が浦で

この大会は「宮町観光協会が主催（後援：宮町、二宮町商工会五ツ浦漁業（株）、二宮町漁協）するもので、袖が海岸岸（パンガロー）沖合で午後七時三十分になります。なお、当日は午後六時より、仕掛け花火八台の予定です。車でお出かけの方は二宮中、二宮小学校の校庭が駐車場になっています。なお、当日は午後六時より、仕掛け花火八台の予定です。



夏の交通事故防止対策

六月十一日、神奈川県交通安全対策協議会では「昭和五十一年夏の交通事故防止対策」を決定し、七月一日から八月三十一日まで実施することになりました。

目的として、神奈川県内の交通事故亡事故多発化傾向（七月六日現在二百二十名）に対処するため警

「二宮白台が丘に住んで早くも六年には毎朝山を眺め小鳥の声も聞かずに静かに過ぎ、いつの間にか大勢の方々に付き合いたいと思ひがさを感じながら過ぎております。私が小学校の頃に反抗権争の代表選手がやりましたが、その中に吾妻村の選手がおりまして、これが現在の「宮岡」でした。吾妻の地名は本々等と乙橋姫に由来しているようですが、こうし

早急に道路対策



山西小學校の造成事も進みました。この小學校の環境は、この上なと思います。自然には恵まれ、交通事故の心配もほとんどなく、交差する道もありません。

しかし、道路対策を早急に講じてほしいと思います。ひと雨降れば道路が川のようになり、閉れば車が通るたびに土煙が舞い上がる。板を敷いてはあるものの、雨が激しう、想像を絶するものです。

ゴミ。し尿の処理事業

三分科会で調査研究に着手

二、町町の処理事務審議会（鈴木平八郎氏）では、第七セクターの完成後半以後から、同会に分科会を設置し、衛生処理施設の維持・管理、業務等、町民の意見を十分に反映させるため、このほかに調査、研究に着手しました。

各分科会の構成と課題は、およそ次のとおりです。

○調査分科会
現在の町と同様に市が直接衛生処理事業を行っている鎌倉と野田市の運営、サード等に対する視察等。

この分科会の所長委員は、古沢時衛、倉田孝子、西山長吉、藤信雄、和田信一、小谷寛子等の氏。

○社会（娯楽）分科会
市町村が出した社会を設ける衛生処理施設については、衛生処理事業が行われている三郷、飯沼の市で協議会があり、また公衆浴場を設置します。

委員は、西原清、和田和郎、藤協隆、仲手勇子、宮戸麻守、守屋辰太郎の氏。

○許可分科会
これは町内で廃物（ごみ）尿、なご）を処理する業務を担当している市町村長の許可が必要ですが、市民や衛生問題を挙げて南足利と湯河原の両市を代表してこの科会の員は栗山内海電蔵、露木浩治、市川い野谷博、二見昭彦の各位です。なお、鈴木平八郎氏と松本一則氏は、間接に指導することから各分科会に参加しません。

自轉車置場

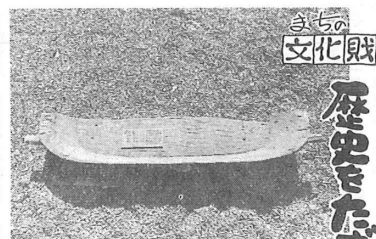


私は国鉄で通勤しており、
 までは毎朝自働車で行き、友
 堂の前に置きます。その自働
 置場のことですが、最近はお
 車の利用者が非常に増え、い
 むはみ出し、遅く着いたとき
 ど置く場所がないほどです。
 また、盗まれるという話さ
 く耳にしますし、雨が降って
 ドルがぬれると、乗るとが
 きません。せめて、しっかりと
 した鍵を作り、整備して

今年もきれいに
海岸清掃

夏になると部会（の騒音や暑さを）めがれて、若者たちや家族づれが、なほが浦海岸にやってきますが、なによりも海岸は漁民の職場であり、般町民のいこいの場です。

まちの
文化財



歴史をたずねて

舟

田植の季節は終つてしまふが、町の文化財の中に数百年も前の奈良時代の田植えをする時に使われてゐたと思われる丸木鋤が有ります。

全国的にも珍しいものであり、わが國でも、現在まで数か所しか発掘されてゐないものです。

大きさは、長さ百四十センチ、幅三十一センチ、厚さ一センチ、重さ三十一斤、

愛の血液助け合い運動

7月1日～7月31日

7月1日～7月31日までの1か月間は「愛の血液助け合い運動」月間です。

交通事故や病気、労働災害など、いつでも輸血の必要に見舞われるかわかりません。あなたと、あなたのご家族の生命を守るために、また、お互いの生命の助け合いのために愛の献血運動にご協力をお願いします。

◎献血への不安は取りこし苦勞です。

献血に協力しようという気持ちがあっても採血についての不安があるため、しりこみする人が案外多く見受けられます。

また、「献血をお願いします」と呼びかけただけで、「私は貧血ですから」「瓶のいこ」というような言合が反社会的に返ってくる方もよく見受けます。しかし、貧血とか、瓶のいことは、あまりにも身勝手な決めつけ方で、社会生活をする上でもっと勇氣と自分の身体に自信と責任をもっていただかななくてはなりません。

前にも述べましたように、採血する前には必ず換顔をしなければ合給した健康な人でなければ採血できないことになっていますので決して心配はできないのです。

確かに、初めての献血のときは怖さを感じる人は多いでしょう。しかし、その人が2～3分の採血が経って、べ

ばかりか起き上がったときの喜びと安心感に血しめが盛満することです。初体験は素晴らしいものです。しかし、2度目からは進んで献血する人が増えていることを見ても、最初の不安は取りこし苦勞であることがおわかりいただけると思います。

200mlでは一般に脈拍数も血圧もほとんど変わりません。しかし、空腹時、頭痛等の強い状態、また血不足、過勞のときは献血者検診で遠隔であった健康な人でも、まれに一過性の軽い頭眩症が発生することがあります。しかし、5～10分間安静にするとうるししてしまいます。この発生率は0.2～0.76%となっておりおまです。

正しい食生活、適切な運動、十分な睡眠は健康を作る三つの柱です。目頃からこの三つに留意して健康な身体づくりと、その証しである献血に参加できることが、よりよき社会生活を送ることになります。

愛の献血に協力をお願いします。



